

神栖市立小・中学校では、二学期制を導入します

市では、令和6年12月、神栖市立学校二学期制検討委員会を設置し、より良い学期制の在り方について検討してきました。本年8月に同検討委員会において、二学期制への導入を適当とする意見が提出されたことから、この内容を踏まえ、持続可能で質の高い教育活動を展開していくため、令和8年4月から二学期制を導入することにいたしました。

二学期制導入の目的

- ① 子どもたちが、新しい時代に必要となる資質・能力を育むための時間を生み出すこと
 - ② 教員が、児童生徒と向き合う機会や場面を増やし、学習面や生活面をより一層充実させること
- ◎子どもたちがじっくりと学習に取り組む機会や
教員が子どもと向き合う期間が今まで以上に増えます

1年間の学校スケジュール（令和8年度～）

○二学期制は、前期・後期の2つに区切ります。
前期は4月1日から10月第2月曜日まで、後期は10月第2月曜日の翌日から翌年3月31日までとなります。

	前期							後期								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
二学期制	春休み	始業式			夏休み		終業式	土曜日	スポーツの日	始業式		冬休み			修了式	春休み

- 長期休業期間については変更ありません。
- ・ 夏季休業期間 7月21日から8月31日まで
 - ・ 冬季休業期間 12月25日から翌年1月7日まで
 - ・ 年度末・年度始めの休業期間 3月25日から4月5日まで

◆答申の内容については、市ホームページでご覧いただけます。➡



二学期制 Q & A

Q：具体的に何が変わるの？

A：①学期の分け方が3回から2回になります。

②「10月のスポーツの日を含む3連休」を境に1年間を「前期」・「後期」に分けます。

③始業式・終業式の回数が1回減ります。その分、授業時数が増えます。

Q：児童生徒の毎日の学校生活はどうなる？

A：学校での日常生活は大きく変わりませんが、二学期制に合わせた年間行事等のスケジュールを組み直すことになります。

Q：長期休業と学期の区切りが一致しないので学習・生活のリズムがつくりにくいのでは？

A：前期と後期の切り替えには、前期のまとめと後期の見通しを立てる活動をしっかり行うよう努めます。

Q：長期休業前に通知表がないのが心配

A：三学期制と同様に、個別面談を設定するなど、児童生徒の学習面や生活面、諸活動の様子について保護者と情報共有する機会を設け、長期休業中の学習や生活、地域での活動について助言したり、話し合ったりして児童生徒の様子を伝えられるよう努めます。

Q：中学校では定期テストの回数が減ることで、テスト範囲が広がらないか？

A：定期テスト（中間・期末）の時期も二学期制及び学校の実態に合わせて組み直し、単元毎のテストや小テストを行うなど、テスト範囲が過度に広がらないような対策を講じ、適正な評価につながるよう努めます。

Q：中学受験、高校受験への影響は？

A：二学期制でも学習内容や評価等は、しっかりと管理され、受験のための準備が滞ることはありません。児童生徒が受験に向けて安心して取り組めるよう、授業の調整や模擬試験のスケジュールを守りながら進めます。

Q：地域への影響は？

A：二学期制導入に伴う学校行事の時期の見直しが行われることで、地域とともにつくる行事（運動会、文化祭、学習発表会等）の開催時期の変更を検討する場合があります。保護者・地域・学校で十分相談して決めていきます。

Q：他市の成果はどうか？

A：年間を通して柔軟性のある教育活動を展開できます。児童生徒がじっくり学習に取り組むことができる、教職員の業務削減につながり、児童生徒にゆとりをもって関わるので、児童生徒にも大きく還元されている、などが成果としてあげられています。